

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款および社内規則等に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管部門にて保存・管理し、取締役・監査役は、これらの文書等を閲覧できる体制を確保するものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理室が中心となり、リスク管理規程に基づき、リスクの把握・分析ならびに組織横断的なリスク管理体制を構築・推進し、取締役にその実施状況を定期的に報告するとともに、必要により体制を見直すものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会規則に基づき取締役会を開催し、取締役の担当職務の決定、事業戦略・経営方針等の重要事項を決定するとともに、各業務部門の業務執行の責任者として執行役員を選任し、各部門における執行の権限を与えて業務の迅速な遂行と目標達成にあたらせ、これを監督する。また、上級管理職任務権限規程により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、かつ定期的に開催する経営会議および経営診断を通じて、事業計画・経営施策・業務実施計画の推進状況を確認することで、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。

また、取締役の職務の執行に対しては、労・使により構成される中央労使協議会等、各種委員会を適宜開催し、事業計画・重要組織変更・経営施策等を説明・協議して、効率性を確保するものとする。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

NOK企業行動憲章に基づき、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にするとともに、コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針に基づき、従業員教育の実施等により、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立し、推進するものとする。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社経営者・管理職が参加し、半期毎に総合経営会議を開催し、情報の共有、経営の透明性を図るものとする。当会議においてグループ経営施策・事業計画の推進状況の報告・討議を行い、企業集団全体の経営の効率性の確保を図るものとする。

内部統制規程に基づき、グループ各社毎に統轄部門を置き、統轄部門が管轄会社の経営状況を確認するとともに、各部門がそれぞれの関連業務について、グループ各社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を確認するものとする。

一方、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社ならびにグループ各社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、その職務権限・人選等を監査役と協議の上、法令等に精通し、監査役の補助ができる人材を置くものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の補助業務中は監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人を変更する場合は監査役と協議するものとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会の諮問機関である内部統制監査委員会が、内部統制規程に基づき、当社ならびにグループ各社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を、必要に応じて監査役会に報告するものとする。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務執行を監督するため、監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査役が、取締役会他重要な会議への出席ならびに業務および財務の状況調査を行える体制を確保するものとする。

また、会計監査人と監査役が定期的な意見交換を実施するものとする。

更には、代表取締役と監査役が相互に意見交換等を行う「代表取締役・監査役会」を定期的の実施するものとする。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,335	22,450	257,894	△642	303,038
会計方針の変更による累積的影響額			△3,467		△3,467
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,335	22,450	254,427	△642	299,571
当 期 変 動 額					
連結子会社の決算期変更に伴う増減			5,643		5,643
剰 余 金 の 配 当			△4,316		△4,316
当 期 純 利 益			46,813		46,813
自 己 株 式 の 取 得				△74	△74
自 己 株 式 の 処 分		266		343	609
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	266	48,144	268	48,678
当 期 末 残 高	23,335	22,716	302,571	△374	348,250

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	30,181	12,920	△14,594	28,508	32,864	364,411
会計方針の変更による累積的影響額					△19	△3,487
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,181	12,920	△14,594	28,508	32,844	360,924
当 期 変 動 額						
連結子会社の決算期変更に伴う増減						5,643
剰 余 金 の 配 当						△4,316
当 期 純 利 益						46,813
自 己 株 式 の 取 得						△74
自 己 株 式 の 処 分						609
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,162	21,332	6,641	45,135	8,015	53,151
当 期 変 動 額 合 計	17,162	21,332	6,641	45,135	8,015	101,829
当 期 末 残 高	47,343	34,253	△7,952	73,644	40,860	462,754

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フローの状況 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位：百万円)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物の 期末残高
80,613	△43,196	△18,061	102,339

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

ロ. 主要な連結子会社の名称

87社

タイNOK Co., Ltd.
ユニマテック株式会社
日本メクトロン株式会社
メクテック Corp.台湾
シンジータック株式会社

② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称

ロ. 連結の範囲から除いた理由

メクテック 台湾 (健益)

非連結子会社の総資産額・売上高・当期純損益及び利益剰余金等の各合計は、連結計算書類上の総資産額・売上高・当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

ロ. 主要な会社等の名称

29社

イーグル工業株式会社
平和オイルシール工業株式会社
フロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップ

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な会社等の名称

該当事項ありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

イ. 新規連結子会社 (1社)

ロ. 連結範囲から除外した会社 (1社)

NVCセールスアメリカINC.

香東工業有限公司

② 持分法の適用範囲の変更

持分法の適用範囲から除外した会社 (1社)

フロイデンベルグジムリットリミテッドパートナーシップ

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は36社であり、その事業年度末日は12月31日であります。このうちNOK INC.他2社につきましては、当該事業年度末日と連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行うこととしております。また、メクテックマニュファクチャリングCorp.珠海Ltd.他32社につきましては、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しており、従来12月31日を決算日としておりました海外連結子会社のうち、タイNOK Co.,Ltd.他10社につきましては、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

これらの決算期変更等に伴う3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として連結株主資本等変動計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う増減」に反映しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社の製品・仕掛品は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。在外連結子会社は主として移動平均法又は先入先出法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

- 機械装置及び運搬具 4～10年
- . 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸 倒 引 当 金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
海外子会社は、主として債権の実態に応じ貸倒見積額を計上しております。
 - . 賞 与 引 当 金
従業員賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。
 - ハ. 事業構造改善引当金
連結子会社の生産体制の再編に係る費用及び損失に備えるため、必要額を計上しております。
 - ニ. 環境対策引当金
連結子会社の土壌汚染対策費用の支出に備えるため、必要額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - . 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
 - . ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金金利
 - ハ. ヘッジ方針
金利スワップについては、借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理方法
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - . 連結納税制度の適用
当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,919百万円増加し、利益剰余金が3,467百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社グループにおけるグローバル化の進展により海外事業の比重が高まっていることを契機として、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の使用実態等を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を定額法に変更することが合理的であると判断したことによるものです。

これにより、従来と同じ方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益は6,397百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,398百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産	
① 担保に供している資産	
土地	120百万円
建物及び構築物等	759百万円
合計	879百万円
② 上記に対応する債務	
短期借入金	119百万円
長期借入金	489百万円
合計	609百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	369,698百万円
(3) 受取手形裏書譲渡高	93百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	173,138,537株	一株	一株	173,138,537株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	536,602株	116,694株	356,241株	297,055株

- (注) 1. 自己株式の数には、従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式を含んでおります。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加370株及び持分法適用会社による自己株式（当社株式）の当社帰属増加分116,324株であります。
3. 自己株式の数の減少は、従業員持株 E S O P 信託口が N O K 持株会に売却した当社株式183,100株及び持分法適用会社による自己株式（当社株式）売却の当社帰属減少分173,141株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
- イ. 平成26年6月26日開催の第108回定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 1,730百万円
 - ・1株当たり配当金額 10円00銭
 - ・基準日 平成26年3月31日
 - ・効力発生日 平成26年6月27日
- ロ. 平成26年10月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 2,595百万円
 - ・1株当たり配当金額 15円00銭
 - ・基準日 平成26年9月30日
 - ・効力発生日 平成26年12月4日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成27年6月25日開催の第109回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 6,057百万円
 - ・1株当たり配当金額 35円00銭
 - ・基準日 平成27年3月31日
 - ・効力発生日 平成27年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行い、また、資金調達については、主として金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは、実需に基づく為替予約と、借入金の金利変動リスクを回避する目的の金利スワップとを利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。

従業員に対する貸付金は、担保の提供を義務付け、かつ、退職時残高の退職金との相殺規定を定めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資に備えた資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

従業員からの預り金は、固定金利であり、金利変動リスクはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	102,406	102,406	—
(2) 受取手形及び売掛金	160,388	160,388	—
(3) 投資有価証券	96,317	96,317	—
(4) 従業員に対する長期貸付金	4,881	5,304	422
資産計	363,994	364,417	422
(1) 買掛金	64,332	64,332	—
(2) 短期借入金	55,095	55,095	—
(3) 従業員預り金	15,947	15,947	—
(4) 長期借入金	24,162	24,769	606
負債計	159,538	160,145	606
デリバティブ取引計（※）	24	24	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)従業員に対する長期貸付金

当社グループでは、従業員に対する長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)従業員預り金

従業員からの預り金は、期間が一年以内であり、固定金利であるため、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、期末先物為替相場により算出しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債(4)」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額563百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,074	7,825

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）または適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,440円93銭

(2) 1株当たり当期純利益

271円21銭

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					特別償却 準 備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	23,335	20,397	20,397	2,983	18	990	67,252	71,245	△538	114,439
会計方針の変更による累積的影響額							△2,133	△2,133		△2,133
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,335	20,397	20,397	2,983	18	990	65,119	69,111	△538	112,306
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△4,320	△4,320		△4,320
特 別 償 却 準 備 金 の 積 立					17		△17	－		－
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩					△6		6	－		－
固定資産圧縮積立金の積立						50	△50	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△13	13	－		－
当 期 純 利 益							15,294	15,294		15,294
自 己 株 式 の 取 得									△1	△1
自 己 株 式 の 処 分									233	233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	11	37	10,925	10,973	232	11,205
当 期 末 残 高	23,335	20,397	20,397	2,983	29	1,028	76,044	80,085	△306	123,512

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	30,126	30,126	144,566
会計方針の変更による累積的影響額			△2,133
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,126	30,126	142,433
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△4,320
特 別 償 却 準 備 金 の 積 立			－
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
当 期 純 利 益			15,294
自 己 株 式 の 取 得			△1
自 己 株 式 の 処 分			233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,894	16,894	16,894
当 期 変 動 額 合 計	16,894	16,894	28,100
当 期 末 残 高	47,021	47,021	170,534

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

イ. 子会社・関連会社株式及び出資金

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品及び仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社株式及び関係会社出資金の著しい価値の下落による損失に備えるため、当事業年度末における実質価額等を考慮して計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金金利
- ③ ヘッジ方針
金利スワップについては、借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (5) 退職給付に係る会計処理方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。
- (7) 連結納税制度の適用
当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,286百万円増加し、繰越利益剰余金が2,133百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社グループにおけるグローバル化の進展により海外事業の比重が高まっていることを契機として、当社の有形固定資産の使用実態等を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を定額法に変更することが合理的と判断したことによるものです。

これにより、従来と同じ方法による場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,054百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	114,797百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	23,076百万円
長期金銭債権	5,496百万円
短期金銭債務	56,245百万円
長期金銭債務	17百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	42,235百万円
仕入高	172,676百万円
営業取引以外の取引高	59,361百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	386,408株	370株	183,100株	203,678株

- (注) 1. 自己株式の数には、従業員持株E S O P 信託口が所有する当社株式を含んでおります。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
3. 自己株式の数の減少は、従業員持株E S O P 信託口がN O K 持株会に売却した当社株式であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰 延 税 金 資 産			
貸 倒 引 当 金	80		百万円
未 払 事 業 税 等	177		
賞 与 引 当 金	1,206		
減 価 償 却 超 過 額	1,811		
投 資 有 価 証 券	1,382		
投 資 損 失 引 当 金	367		
退 職 給 付 引 当 金	8,617		
そ の 他	611	14,254	
評 価 性 引 当 額		△ 1,223	
繰 延 税 金 資 産 合 計		13,030	
繰 延 税 金 負 債			
特 別 償 却 準 備 金	△ 13		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 269		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 21,489		
そ の 他	△ 1	△ 21,774	
繰 延 税 金 負 債 の 純 額		△ 8,744	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3
住民税等均等割額	0.3
税額控除	△4.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は976百万円、法人税等調整額が1,253百万円、その他有価証券評価差額金が2,230百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	日本メクトロン(株)	東京都港区	5,000	電子部品の製造・販売	直接 100%	製品の一部を当社が販売しております	資金の受入	—	CMS預り金	17,001
子会社	関西NOK販売(株)	大阪府大阪市	40	シール製品の仕入・販売	直接51.1%	当社製品の販売をしています	資金の受入	—	CMS預り金	3,386
関連会社	イーグル工業(株)	東京都港区	10,490	メカニカルシール等の製造・販売	直接29.3% 間接 1.3%	イーグル工業(株)製品の購入並びに当社製品の販売をしています	製品等の仕入	36,472	買 掛 金	3,361

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正 和 地 所 (株)	東京都港区	80	不 動 産 賃 貸 業	被所有 直接 5.1%	—	建 物 等 の 賃 借	461	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の受入につきましては、市場金利を勘案の上、利率を決定しております。
2. 建物等の賃借及び製品等の仕入につきましては、市場の実勢価格等を勘案の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 986円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88円48銭 |